

### 海岸堤防の決壊

台風に伴う高潮や高波により、海岸堤防が決壊して被害が出ることがあります。明治時代には、今日ほど海岸堤防の整備が充実していなかったため、たびたび災害が起こりました。徳島県阿南市と愛媛県松山市の例をお伝えします。

#### ■大手海岸の堤防決壊（徳島県阿南市）

明治 25 年（1892）7 月 23 日の台風により、今津村（現阿南市）の芳崎（ほうざき）から江野島にかけての大手海岸が破壊されました。その後も台風による被害は明治 35 年、40 年、大正元年、11 年などと続き、そのたびに海岸が侵食され、家や田畑も流されたそうです。特に江野島の海岸侵食は大きく、明治の初めに比べて海岸の位置が 300m 程も後退しています。台風による被害のたびに石垣をつくり土地の流失を防止する取り組みが行われましたが、村の力だけでは限度があるため、大正 14 年に齋（とき）伊久太村長が県知事に懇願し、大手海岸の堤防の修理に県の援助を受けることができるようになりました。それ以来堤防の工事が繰り返され、現在のコンクリートの堤防となっています。今津小学校に齋伊久太翁碑が建立されています。＜那賀川町小学校社会科副読本編集委員会編「わたしたち的那賀川町」1993 年、那賀川町史編さん委員会編「那賀川町史上巻」2002 年＞



#### ■大可賀新田の堤防決壊（愛媛県松山市）

明治 17 年（1884）8 月 25 日、台風による高潮のため、山西村（現松山市）の大可賀新田では、午後 11 時頃、北西の堤防が決壊し、一帯に潮が充満しました。このため、戸数約 70 戸の大可賀新田は、溺死者 53 人、家屋の流失 49 戸、田畑流失 53ha の大きな被害をこうむりました。犠牲者を供養するために御名号堂というお堂が建立され、その中に被災の様子が描かれた絵額「明治拾七年大暴風雨津浪之惨状図」が奉納されています。また、三回忌に当たる明治 19 年に御名号堂の敷地内に大可賀溺死者招魂碑が建立されています。＜松山市史編集委員会編「松山市史第 3 巻」1995 年、愛媛県歴史文化博物館編「四国・愛媛の災害史と文化財レスキュー」2020 年＞

